

令和8年度第2回白井市まち・ひと・しごと創生審議会

日 時：令和8年5月29日（金）午後1時30分から

場 所：白井市役所本庁舎2階災害対策室2・3

出席者：【委員】

関谷 昇会長、佐藤 英明副会長、伊藤 治委員、岡田 光一委員、  
阿部 健一委員、中村 龍二委員、土生津 祐子委員、星野 真一委員、  
米山 弥美委員

【事務局】

企画政策課 竹内課長、齋藤係長、飯田主任主事、河野主事

【担当課】※説明順

文化センター 高花センター長、藤田館長、高嶋主査

学校政策課 山本課長、西主幹

教育支援課 村田課長、山本副主幹、伊藤指導主事

行政経営推進課 片桐課長、苛原主査

建築宅地課 戸村課長、神子主査、宇野主査、渡邊主査補

市 民 課 佐藤課長

秘 書 課 山本課長、中島係長

未来創造戦略室 黒澤参事、木山主事

危機管理課 松田課長、高橋主事

1 開会

2 議題

（1）令和5～7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装TYPE1）  
の効果検証について

【会長】

本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

今回の審議会では主に、国の交付金を活用した新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装TYPE1）の効果検証を行います。

事業の取組や進捗を確認して、評価するとともに、国の制度をどのように活用していくか等を検討していくことで、今後のまち・ひと・しごと創生総合戦略につなげていくことが役割になっていきます。

委員の皆さまにおかれましては、忌憚の無い御質問・御意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に沿って議事を進行します。

議題（１）「令和５～７年度新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装ＴＹＰＥ１）の効果検証について」、事務局から説明をお願いします。

【文化センター】

資料１ページを説明

【会長】

ただいま、説明がありました。これから委員の皆様方には、次の視点を主として御審議をお願いしたいと思います。

今、説明がありましたように、１点目は、ＫＰＩの達成状況について審議をお願いしたいと思います。２点目は、その事業が地方創生において有効であるか否かという点です。

それから、３点目としましては、事業の良い点、悪い点、場合によっては改善点、改善すべき点をお示しいただきたいと思います。

なお、皆様方の意見、個人の意見というのは重要なわけですが、それを踏まえまして、全体の意見としてまとめていく必要がありますので、その点を御留意いただいて、できるだけまとめやすいように、説明や意見をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。

何かありますか。

【委員】

白井市民ではないので、初歩的な質問からさせていただきたいのですが、主要の図書館と分館というか、支所に図書が設置されているケースもあると思いますが、いくつかに分かれている図書館施設の本等の貸出しが、このマイナンバーカードでできるという理解でよろしいのでしょうか。

【文化センター】

白井市につきましては、まず図書館の概要ですが、大きな館はなくて、市役所の隣のところに中央館的な図書館が１館ありまして、その他は、各公民館等、センターと呼ばれている施設に、センター図書室という図書室があります。

ただ、本館と各センター図書室というのは、回線で結ばれておりますので、このマイナンバーカードの利用ですとか、蔵書管理等も含めて、全て同じサービスが受けられるということになっております。

【委員】

他の場所で借りる場合でも、マイナンバーカードで借りられるということですか。

【文化センター】

委員のおっしゃる通りであります。

【委員】

高齢者の方で、マイナンバーカードを持っていないケースについては、従来どおりの図書カードで対応できるということでしょうか。

【文化センター】

基本的に、図書館カードでもできますし、マイナンバーカードでもできるということになっております。確かに、御高齢の方で、マイナンバーカードを持つことが不安だなという方もいらっしゃると思いますが、選択肢を市民の方が持つことができると、だから、もちろんいろいろな世代の方の御要望に応じて対応ができますし、我々としては、図書館カードとマイナンバーカードを両方お持ちの方がいらっしゃる場合、マイナンバーカードだけがあれば、図書館の利用もできるので、市民の方が選択できるという点で、市民サービスの向上につながっているのではないかと捉えております。

【委員】

マイナンバーカードでセルフ貸出機という形になっているということなので、貸出に関わるようなスタッフをそれだけ減らすことができるというか、場合によって人件費削減にもつながるような感じもあろうかと思うのですが、人を減らしてサービス低下につながるということはないのか、例えば、書庫にある本を貸してほしいとなると、窓口対応していただかないといけないと思うのですが、スタッフが減って、サービス低下につながる懸念はないのかという点を確認させてください。

【文化センター】

人員につきましては、セルフ貸出機を含め機器の更新を行いましたけれども、人員の変更はありません。

セルフ貸出機の利用が多くなっている理由としては、更新によって、操作が簡単になったものですから、分かりやすい貸出機を導入した関係により、利用が増えたとか、あと、図書館なので、自分が何を借りたか知られたくない方もいらっしゃると思うので、そういった利用者のプライバシーの向上にもつながるので、利用が増えたものと思っております。

現状、閉架書庫に取りに行く人数は、基本的には変わっておりません。

【会長】

そのほか御質問等いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】

令和8年3月に入替えが終了したということで、今後、ランニングコストはかかるような形にはなるのですか。それとも、この入替えだけで、故障とか、そういったものの不具合が発生しない限りは、ランニングコストは、かからないということになるのですか。

【文化センター】

こちらにつきましては、システム更新に伴い、その後、継続して使用している期間は、保守契約を結んでおりますので、基本的には最初に結んだ契約のまま進んでいくと、新たに費用が発生するということはありません。

【委員】

そうすると、リースみたいな、そういった形で導入されているということですかね。

あと、令和7年度の指標のところなのですけれども、まだ、マイナンバーの方の利用率が非常に低くて、セルフの貸出しの方が非常に多いというのは、導入時期の問題もあって、利用数がそれほど上がっていないという見方でよろしいのですか。

【文化センター】

委員のおっしゃる通りでございまして、年度の初めから更新にかかる準備はしていたのですけれども、古いシステムからいろいろな情報を1回取り出して、新しいシステムに入れるとか、あとは、契約の進め方の問題等もありまして、導入が年度末の3月になってしまいました。ですから、年度末になったということもあって、もう少し宣伝等すればよかったのですけれども、御指摘の通り、少しまだ周知が行き渡らなかったというところもあり、目標を少し達成できなかったと捉えております。

【会長】

ほか、御質問等はいかがでしょうか。

特にないようでしたら、先程申し上げたように、このK P Iの達成状況について、それから地方創生に有効かどうか、そして、この事業のいい部分、悪い部分等について、ぜひ御意見をいただければと思います。それを一応、取りまとめた上で、この事業の評価に代えるという形になりますので、どんどん御意見等おっしゃっていただければと思います。全部じゃなくても、達成状況のところだけでも構いませんし、こういう部分、すごくいいじゃないかというような御意見でも全然構いませんので、御意見等いただければと思います。

【委員】

この評価指標のことで、マイナンバーカード連携数とか、今、委員がおっしゃったところなのですが、結局は、導入が年度末だったから少なかったというお話なのですけれども、今年度も、始まってから約2か月過ぎようとしています。今年度の状況というのは、どんな感じなのでしょう。

【文化センター】

マイナンバーカードについては、実際まだ15人と、2か月经ったのですけれども、それほど数値は増えてはいません。6月号の広報で、図書館で特集を組みまして、そこでマイナンバーカードが利用できますということで、広く市民に宣伝をしていきたいとは考え

ております。

【会長】

他に御意見いかがでしょうか。

導入が年度末だったということで、連携数とか貸出数等々については、まだまだこれからというところがあるかと思えますけれども、マイナンバーカードと連動させた図書システムの利用環境の整備ということについては、皆さん、いかがでしょうか。非常に有効であるとお考えになるか、まだちょっと意義がよく分からないという意見なのか、その辺いかがでしょうか。

【委員】

マイナンバーカードは保険証の代わりになっているので、かなりの方が携帯されていると思うので、私も図書館に行くのですけれども、あまり本は借りたことなくて。ただ、きっかけとしては非常にいい仕組みだと思います。

一方で、やはりあまり多くの市民の方が知らないのだと思います。今、人口が、6万1千人ぐらいの市ですけれども、少なくとも1割ぐらいは、マイナンバーの連携を目標に展開していただきたいと思います。

これだと一部の方が、大体1人8冊ぐらい借りている、そんな感じに見えますので、もう少し広く、図書館に来るということは、文化を上げるとか、いろいろな意味での知的レベルも上がりますし、そういう情報宣伝をやっていただければと思います。

以上です。

【会長】

その他、いかがでしょうか。

【委員】

他の市町村もこういった形で導入されているところ、非常に多くやられていると思います。

ただ、先程言ったとおり、広報だけだとPRの方法がちょっと足りないのかなと。他にもうちちょっと変わった形での市民の方々にある程度の情報発信できるような形で、利用率の向上を図るようなことを検討していただければと思います。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。

御指摘いただいていますように、まだまだ周知が足りていないというところがありますので、そういう意味では、こうしたマイナンバーカードと連動して図書システムが利用できるというところが、利便性を高めていくと一つの趣旨かと思えますので、そういう意味では、少し周知を徹底させていくということが問われていくところかと思えます。

この事業自体は、初期の環境整備ということで、今後、どこまでこのサービスを広げて

いけるのかどうかというのは、まだちょっとよく分からないところもありますけれども、ただ、今後これが定着してくれば、かなり利便性が高まっていくというところもあるかと思しますので、そういう意味では、少し時間をかけながら定着を図っていくということが問われてくるかなと思います。

もう一つ気になるのは、これを導入したことによって、どういうメリットがあるのかということが、なかなかまだ市民に伝わっていないというところで、もちろんセルフ貸出機等によって、混んでいる時でも待たなくて済むような、そういう利便性が高まる部分はあると思うのですが、さらに、これが導入されることによって、今後どんなことができるようになっていくのかというあたりも、市民の皆さんにいろいろお伝えいただけると、じゃあ、マイナンバーカードに紐づけてみようかなというような動機、きっかけにもなるかと思しますので、その辺は少しできるようになることというものをちょっと情報として膨らませながら、市民の方に発信していただけたらと思います。

他になれば、ここまでとしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

じゃあ、この事業については、以上とさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

【会長】

それでは、次に進みます。

【学校政策課・教育支援課】

資料2、3ページを説明

【会長】

それでは今、説明いただいたこの事業について、御質問等があれば、お願いをしたいと思います。

【委員】

質問させていただきたいのですが、教員の負担軽減という点で、デジタル採点システムの導入とか採点業務を教員がしなくていいというのはいいと思いますが、中学校ですね。オンラインでアクセスできる教材や問題集を提供するというのは、児童生徒が対象ということなので、1年生から6年生まで全てということではよろしいのでしょうか。

【学校政策課・教育支援課】

一応、今、小学校4年生からを対象にしておりますが、使い方等が難しいところもあるので、そういった部分も含めて教えていくような形で進めています。

【委員】

小学校1、2年生は、確かに難しいと思ったので、児童生徒と書かれていたのも、どの学年からかなと思いましたが、4年生以上であればいいのかなと思います。

ただ、小学生については、教材と問題集を提供して自分のペースで学ぶといっても、そ

れに対して、教員側が個別に、どの程度の理解度なのか、あるいは本当にきちんと勉強しているのかということ把握する、個別の指導をするという点では、逆に教員の負担が増えるという懸念もあるのですが、その点はいかがでしょう。

【学校政策課・教育支援課】

確かに、委員のおっしゃるような形もあるのですが、とにかく子どもたちの現状、それから学力をしっかりと把握するという上では、A I というか、機械を使って把握するというので、今までの推移を細かく教員が見なくて済むというところからも負担軽減につながっているかと考えております。

【委員】

もう1点、学力向上率のところで、目標が59点ですか、これ59点だったのに対して、実績が54点ということですが、この目標というのは、前年度の実績から導き出しているということでしょうか。

【学校政策課・教育支援課】

委員のおっしゃる通り、前年度の実績よりということになっています。

【委員】

前年度の実績から、どのくらい向上するという目標だったのでしょうか。

【学校政策課・教育支援課】

56.3点ということで、そこからの向上を目指して、59点という点を設定しています。

【委員】

そうすると、前年度より下がったということですか。

【学校政策課・教育支援課】

はい、そのような形にはなってしまいますが、とにかくこのシステムの最初の段階ということで、今年度、来年度と少しずつ向上させていくような形で考えております。

【会長】

向上率というのは、どういう数値なのでしょう。

【学校政策課・教育支援課】

前年度よりも15パーセント上がるということで、点数の方を設定しています。

【会長】

その設定があって、この54点というのは、どういう意味合いなのでしょう。

【学校政策課・教育支援課】

教科の総合点の平均点になります。

【会長】

他に御質問、どうぞ。

【委員】

私も前提を教えてくださいたいのですけれども、小学校、中学校で児童生徒ともに、こういったソフトを使えるタブレットが貸与されているのでしょうか。また、小中学校にタブレットを使えるシステム環境があるのかというところと、当然、家庭のシステム環境によって、このタブレットを使って学習ができる、できない、そういった違いがあるのかということをお教えいただければと思います。

【学校政策課・教育支援課】

まず、タブレットについては、全児童生徒に市の方で貸与をしています。また、1人1台でやっています。もちろん学校では、Wi-Fi環境等もありますので、その環境の中で子どもたちが授業中等に使うことができる形になっています。家庭でも、Wi-Fi等の環境調査をしまして、家庭の方でもつながるということを確認して、進めているところで

【委員】

令和7年度、1年間実施してみて、生徒さんだったりお子さんが、このデジタルを始めた声みたいな、アンケートみたいのは取ったりしたのでしょうか。

【学校政策課・教育支援課】

昨年度に実施をしまして、まず総合学力調査の方では、QRコード等でそれを読み取って、一人ひとりに応じた問題ができるということで、それを自分のペースでできるということで、よかったという声を聞いております。

また、デジタル採点の方も、これも以前まででしたら、答案用紙を紙で返却もできるのですが、それをデータでも返却することができまして、自分のタブレットで自分の成績等を1年間、推移を見るということもできるので、よかったという声は聞いております。

【会長】

他に御質問いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】

この重要業績評価指標①ソフト・システムの利用頻度のことでお聞きしたいのですが、令和7年度が目標80%で、令和9年度で100%という目標になっていますけれども、この80%から100%に向けて、この初年度の80%になっている理由が、教科によるもので利用できないのか、または教員のスキルというか、そういったことによって利用ができなかったのかというところについて、教えてくださいたいと思います。

【学校政策課・教育支援課】

今の委員の話につきましては、両方に該当するかなと考えております。その教科等によってというのもありますし、あとは、まだ教員の方が、外部から来た教員もいますので、その辺が浸透しづらくなっているというのもあります。

今後、研修等を行って浸透できるように、そして令和9年度には、100%を目指すということで進めています。

【会長】

ほかに。どうぞ。

【委員】

重要業績評価指標②のフィードバック提供回数に関することですけれども、小学校4年生以上が活用されているということで、市内で小学4年生から中学3年生まで、全児童生徒数って何人ぐらいいらっしゃるのかと、フィードバック自体が生徒児童さんへ発信するのか、大体1人何件ぐらい行き来したのかというのを分かれば教えてください。

【学校政策課・教育支援課】

小学校、中学校、人数合わせて、前後はあるかと思いますが、2,800人程度ということで、回数の方は3回程度ですか、行っているということになります。それをまた来年度、再来年度更に増やして、積極的に活用していきたいと考えております。

【会長】

他に質問は、よろしいでしょうか。

【委員】

これAIで採点されているじゃないですか。これって、いわゆる誤差とか、そういった間違いとかってあるものなのですか。それとも、ないものなのですか。どの程度の信用性があるのかなというところをお聞きできればと思います。

【学校政策課・教育支援課】

間違いもあるのですが、年々この採点システムの方も精度が上がってきておりまして、少なくなっております。

ただ、返却する前に、採点デジタルで終わったから終わりではなくて、一通り確認はして、その上で返すような形をとっております。

【会長】

他にはよろしいでしょうか。

利用頻度も段階的に上げていくということで、今後どういう定着が図られていくのかというところ、フィードバックも目標水準並みには来ているということで、この辺も、先程お話あったように、今後更なる充実ができるかどうか、ということと、学力向上についても、どこまでつながるかどうか、まだ導入して間もないというところもありますので、この辺もまた今後の動きを注視しながら捉えていくしかないかなというところはあると思いますが、そういう意味では、達成状況については、目標に近い数字のところまでは来ているという評価ができるかと思いますが、これらが事業の有効性であるとか、あるいは今後の可能性も含めて、もし御意見があれば、最後伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

か。

【委員】

教育関係なので、その成果の評価って短期的にはなかなか難しいところがあるかと思いますが、先程にもあったように、実際使っている児童生徒の皆さんと、それから教員にアンケートを採っていただいて、どのぐらいの評価が得られているか、肯定的なのかどうかということについては、更に情報を収集していただいた方が良いかと思います。

【委員】

今、時代としては、紙からペーパーレス、デジタルの時代になってきている中で、タブレットやアプリでの操作が増えてきておりますので、子どもたちがそういった環境に遅れないように、より前に行けるよう、こういった仕組みを活用して、教育の段階からデジタルに触れる環境を整備していただければと思います。

【会長】

デジタルの教育環境における導入というのは、今後、多分もっと加速していくということが予想されますし、今もこうした自分なりのペースで学習ができる、あるいは、その累積を確認することで、またもう少し的を絞った指導等もできるようになっていくということで、この辺は、教員の負担を軽減することもさることながら、それぞれのお子さんに応じた対応がしていけるようになるということで、少しまだ時間がかかるのかなという印象はありますけれども、今後に向けて、この辺はさらに改善を期待したいところかなと思います。

あと、先程コミュニティスクール等にも利用可能ということもありましたけれども、その辺の活用については、どのようなイメージをされておられるでしょうか。

【学校政策課・教育支援課】

コミュニティスクールの委員さん等が集まっていた中で、子どもたちの学力向上だとか、そういうのをお話ができますので、そんなところから、今後の活用性だとか、いろいろなことを審議して、その意見を活かして、子どもたちの教育につなげていくということを考えて今、進めているところであります。

【会長】

ありがとうございます。このソフトそのものではありませんけれども、多分、今、学校教育に導入されているこうしたデジタル化の動きというのは、もうちょっとオンラインで例えば、他の学校の子どもたちとつなぐとか、あるいは、もっと諸外国の子どもたちとつなぐといったようなことも今後大いにあり得るところですので、そうした幅広い活用の中で活かされるよう、基盤整備の部分を少しずつ整え、今後の活用の可能性というのを広げていっていただければと思います。

以上とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【会長】

それでは、次に進みます。

【建築宅地課】

資料3ページを説明

【委員】

待ち時間ですけれども、令和7年度が10分ということですが、こちらの事業を始めるまでは、どれぐらいの待ち時間になっていたのでしょうか。

【建築宅地課】

探す物件や窓口に来られた方から、我々に提供される情報の内容にもよりますが、15分から20分、もしくは、その日では探せなくて、後日また御連絡しますということもありましたが、少なくとも、今回地図上で検索ができるので、場所さえ分かれば、それを見て照らし合わせて探すことができるようになったということで、確実に時間短縮はされていると思います。

【委員】

また、令和8年、9年度と短縮されていていっていますが、これは、このソフトを使う職員の事務処理スピードの向上性ですか、それとも、更にデータ更新され、早く提供できるようになるのでしょうか。おおよそ、今よりもスムーズになるということで捉えてよろしいでしょうか。

【建築宅地課】

このシステム自体の性能が上がって、時間が短縮されるということではなくて、職員の検索のスキルがアップして、少しずつでも短くなればいいなということも含めて、このように設定しております。

【会長】

他に質問はいかがでしょうか。

【委員】

開発登録簿情報というのを交付してもらいたいという方が、70件いらっしやったということですね、これが来年度、倍になって、再来年度3倍になるというのは、これシステムを導入すると必要とされる方が増えるとは思えないですけれども、なぜ2倍、3倍になるのか教えていただけますでしょうか。

【建築宅地課】

こちらの交付件数なのですけれども、累積の数値になります。年間65件ずつ増えていくので、令和8年度は、令和7年度から令和8年度の2年間の合計件数が130件なので、毎年では65件という表示になっております。

【委員】

件数が増えているわけではないということですね。

【委員】

この地図情報をいわゆるPDF化して保存することによって、原本の破損とか損失、逆に言えば、原本と違って今後、要らなくなるという方向ではなくて、これはこれで別にとっておくような形なのですか。

【建築宅地課】

現在、原本も窓口に備えております。開発登録簿というものは、性格上、大きな図面も含んでいますので、場合によっては、原本を見ていただいた方が、市民の方には説明しやすいことから、今のところは、併用して活用しております。希望もあるのですけれども、今後は、紙ベースのものを保存しなくてもいいようになればいいと個人的に思っております。

【委員】

この情報って、更新されていくのですか。それとも、そのままのものなのですか。

【建築宅地課】

都市計画法に基づく開発許可、宅地造成等をして許可を出したもののについて、その許可毎に、この開発登録簿というのが作成されますので、年々、毎年許可を出せば、その件数分、この登録簿自体の数は増えていくということになります。

【会長】

それに関連してですけれども、今後、新規に出されていくものは、これでよく分かるのですが、過去分というのは、全てデータ化されているのですか。

【建築宅地課】

過去の開発登録簿の情報をすべて電子化して、システム投入したというのが令和7年度事業になっています。今後、職員の方で、それ以降の許可については、自前で投入して、このシステムを使っていく形で考えております。

【会長】

過去分についての登録は、全て終わっているという認識でよろしいのですか。

【建築宅地課】

その通りです。

【会長】

分かりました。

【委員】

それでは、開発許可が下りた後、電子化されるまでの時間というのは、すぐに電子化される感じなのでしょうか。

【建築宅地課】

開発登録簿については、職員が作成していくものになりますので、なるべく早く作って、このシステムに入れていけるのが理想だと思っています。

その後、今度その許可を出したものが工事完了すれば、登録簿に書き加えていく内容が出てきます。完了がいつしましたと、完了検査済書がいつに出ましたという更新もありますので、そういうのも随時、なるべく早くやっていければと思っています。

【委員】

ちなみに、どのくらいの目安で、目標の仕事の方をされているのでしょうか。

【建築宅地課】

開発登録簿は、月に何十件も出てくるものではないので、数日のうちにやっていけるようにしています。

【会長】

他にはよろしいでしょうか。

評価について、もし御意見等があれば、お願いをしたいと思います。基本的には、このようなシステムが導入されたということで、データのデジタル管理というものの、あるいは、その運用というものの利便性というものが非常に高まりつつあるということで、今後定着してくれば、非常に大きなメリットということにはなるとは思いますが、何かお気づきの点、評価という点で、もしあれば、お願いしたいと思います。

管理上のセキュリティはどうなっているのでしょうか。

【建築宅地課】

建築行政情報システムというシステムで、I C B Aという、半官半民の事業体ですけれども、全国的に許認可をする行政庁が活用するシステム上に掲載してしまして、そういう意味では、外部からの侵入というのではないと考えております。他の行政庁も、次の事業でも同様のシステム使っているのですけれども、実績のあるシステムになっておりますので、問題はないかと考えております。

【会長】

他はよろしいでしょうか。

以上とさせていただきますと思います。

【会長】

それでは、次に進みます。

【建築宅地課】

資料4ページを説明

【会長】

今、説明いただいた事業について、御質問等あれば、お願いしたいと思います。

先程も出ましたけれども、交付件数を成果指標に挙げているというのは、時間が短縮されて、より多く交付できるようになったという実績を示すためのものなのではないでしょうか。意味合いがまだちょっと分かりかねているので、お願いいたします。

【建築宅地課】

確かに交付件数が多ければいいのか、窓口にいらっしゃる事業者や市民の方からの要求に応じて交付するものなので、多ければいいのかというと、難しいところですが、実際に活用されているという意味で、交付件数というのを挙げさせていただいているということです。

【委員】

先程の事業と同じになりますが、紙ベースの資料というのは、デジタル化されると、そのまま永続的に保存というような感じになるのですか。そのところを教えてください。

【建築宅地課】

実際、先程の開発登録簿、こちらの事業の方で言いますと、建築計画概要書の紙ベースなのですが、実際は保存しております。場合によっては、窓口で閲覧に使ったりしております。

先程お答えした、法律に基づくものなので、電子化して紙ベースのものを廃棄してしまっていていいかというのは、厳密には、法律の方も確認しないといけないですけども、今後の流れとしては、電子化されたもの、紙ベースのものは保存の必要はなくなるのではないかと考えているのですが、現在のところは、まだ手放せないでいるという状況です。

ただ、今後は、こういう時代ですので、紙ベースのものは不要になるという形になればいいと思っております。

【委員】

先程の3ページと4ページの、恐らく合算なのでしょうけれども、交付金額が令和5年度に、この4ページでいくと179万5,000円ということになっています。

ただ、これはもう令和5年度にある程度消化していて、実際のランニングコストみたいなものが、101万円かかっていると、実際には、トータルの予算は3年度分ぐらいのいくと、もっと大きいということですね。

【建築宅地課】

交付金額、交付金についての活用があったのは、令和5年度、実際システムの導入にかかる費用になっております。その後の運用、システムの使用料については、令和7年度でいくと101万4,000円ということで、こちらは、交付金の対象外なのですが、記載をさせていただいているところです。

【委員】

トータルとしては、もっと大きいわけですね、100万円どころじゃないわけですね。当初の導入した時のが、私も今年からなので分からないのですけれども。

【事務局】

当初導入したのは、この179万5,000円が採択年度、5年度の国費になります。

従って、179万5,000円の2倍が当初の事業額で、5年度は、その分の2分の1の採択が下りたという形になっています。6年度、7年度は自走という形で、それぞれ予算となっているという形です。

【委員】

過年度に使っているということですね。

【建築宅地課】

交付金というのは、実際の交付金額なので、事業費としては補助率が2分の1でしたので、359万円の事業費を5年度でやっております。

【委員】

この3ページの事業の方も同じですね。

【建築宅地課】

同様です。

【委員】

理解しました。ありがとうございます。

【会長】

他にはよろしいでしょうか。

【委員】

今回、システムを導入することにより、証明書の発行業務を電子化し、的確且つ時間短縮することが可能となり、市民サービスの向上効果を見込んでいるというのがあるのですけれども、将来的には、窓口に来庁しなくても、インターネット上で交付が可能になる形になるのでしょうか。

【建築宅地課】

おっしゃる通りでして、先進自治体においては、窓口に来なくても交付ができるようなシステムを構築している所があります。白井市でも、将来的には、導入していきたいと考えております。

【会長】

他にはよろしいでしょうか。

それでは、この事業について、もし評価という点で御意見がありましたら、お願いをしたいと思います。

ちなみに、この導入は、他の自治体でもかなり進んでいる流れなのでしょうか。白井市としては、他の自治体に遅れを取らない程度の導入状況なのか。先程、先進自治体というお話もありましたけれども、その辺の白井市の置かれている状況はいかがでしょうか。

【建築宅地課】

私が、先進自治体と言ったこの地図情報システムの導入を見本にしたのは、県のシステムです。県が先に導入しまして、同様のシステムを市でも活用できるという考えでこの事業を進めてまいりました。

同様に、開発登録簿の方も同じように進めてまいりました。他市でもいろいろな電子化は進めていると思うのですが、まだ来庁しないでの交付に至っているようなところは、県以外で、県内では、聞いたことがないので、白井市も遅れを取らず進められているところかと思っております。

今後も、遅れを取らずに、市民サービスの向上と職員の負担軽減も含めて、いろいろと考えて導入を進めていきたいと思っています。

【会長】

御意見いかがでしょうか。

これも先程と同様に、基本的には管理の合理化、それから利便性の向上ということが一つの狙いにはなっていて、その環境整備が段階的に進んでいるというところかと思えます。

これは、先程、御指摘いただいていますように、窓口に来なくても利用できるというのが、更なる市民のサービス向上という点からすると、大きなメリットになるでしょうか。その辺り、予算面も含めて、いろいろな課題があるとは思いますが、ぜひ、そういう方向を念頭に置きながら進めていただけたらと思います。

【会長】

それでは、次に進みます。

【行政経営推進課】

資料5ページを説明。

【会長】

今、説明いただいた事業について、質問等お願いしたいと思います。

【委員】

白井市民ではないので、白井市の状況は分からないので、私が住んでいるところだと、窓口ではなくて、コンビニで住民票とか印鑑登録証明書を出してもらうことが多くて、その方が手数料は安いです。安くなっているということなので、窓口に行くこと自体あまりないのですが、白井市の場合は、コンビニで住民票とか印鑑登録証明書とかというのは発行できることになっているのかということと、あと手数料が差がついているのかということこ

と、もし、そうであるとする、と、実際窓口でお支払いする人の割合はどのぐらいで、あと実際キャッシュレス決済を利用している人は、件数は書いてあるのですけれども、全体のどのぐらいの割合に当たるのかというのを教えてください。

【行政経営推進課】

白井市におきましても、コンビニ交付というのは対応しておりますが、今回のデータの中で、他の所管課の全体の件数を把握しておりませんので、キャッシュレス決済がどの程度の割合だったかというのは、現時点では分かりかねるといった状況です。

従って、割合も現時点では申し訳ないですが、分かりかねるといった状況です。

【委員】

令和6年度6,512件とか、令和7年度1万3,120件というのが、全体の中でどのぐらいの数字かというのが分からないと、この市民サービスに向上しているのかどうか、なかなか判断つきにくいのかなという印象があります。

【行政経営推進課】

御指摘の通りだと思います。今後、成果を測るのに、その辺も調査をして、全体として割合が増えているのか増えていないかというところも把握をしていきたいと思います。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

私もコミュニティセンターとか、会議とか、例えば卓球なんかの会場として使わせていただいているのですが、今後の方針のところでキャッシュレス決済を拡大するとか、そういう感じでお考えのようなのですが、これ端末とかの導入って、お金がかかりますよね。例えば、コミュニティセンターや複合センターの会場を予約して、お金を払いに行かなければならない、これが非常に手間なのですよね。ですから、これもキャッシュレスとかPay Payとか、ああいうので片づくと、とても楽で、どんどん利用が増えるのではないかなと思うのですけれども、拡大の方はいかがでしょうか。

【行政経営推進課】

確かに導入経費は、資料の5 コストを見ていただくと、6年度の方が導入件数が多く、交付金額で2分の1の1,560万円と、全体だと、その倍ぐらいの経費がかかっているという状況ですので、一定程度の導入経費はかかるのですけれども、今後の方針でも書かせていただいた通り、こちらにつきましては、先程全体の割合というのを今後、把握しながらにはなりますけれども、満足度としては、かなり高い満足度となっておりますので、こちらにつきましては、周知、啓発ともに、導入する部署を拡大するという形で考えております。

【委員】

ぜひ、よろしくお願いします。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

前年度も同様の報告があったと思いますが、今、キャッシュレス採用の窓口、既存の部分で、課税課、あと保育園とか市民課、都市計画課があるのですけれども、どこの利用が非常によいのかとか、その特徴を共有いただければありがたいです。

【行政経営推進課】

まず、件数の内訳なのですけれども、1万3,120の件数のうち、市民課が約6,000件、課税課が約1,000件、都市計画課が約600件、保育課が約5,000件というような利用状況となっております。

それで、実際にキャッシュレス決済を利用したアンケート調査での満足度なのですけれども、大きな差は見られないですが、市民課で特に高い満足度が出ていると思います。アンケートで取った件数が、これが90件に対して、86人が満足しているというような評価をいただいております。

【委員】

ありがとうございます。前年は保育園で、お子さんの延長保育で結構利用数が高くて、その満足度が高かったというようなお話が前年あったかと思いましたが、今回は市民課の方も広がってきたというところで理解しました。ありがとうございます。

【会長】

それでは、評価という点で、御意見等があればお願いしたいと思いますが。

このキャッシュレスサービスということ自体は、市民の期待度、満足度も非常に高いところがあると思いますし、今後更なる拡充ということが望まれているところかと思っておりますけれども。

ただ、先程御指摘あったように、ここだけ切り取っても、市民サービスの向上という点からすると、まだまだ限定的というところもあって、例えば、こういう交付はコンビニでやるとか、例えば千葉市だったら、コンビニで交付できるのだということを市民が全然知らないということで、期間限定で、手数料を思いっきり格安にしてキャンペーンを張ったりもしていますけれども、そういう市民の利便性を高めるといった時は、キャッシュレスもさることながら、交付の場所だったり、あるいはキャッシュレスといっても、オンラインでこういった手続ができるとかいうところまで広がっていくと、かなり満足度というのが高まっていくのかなと思います。ぜひ、行き届く範囲で、この事業というのにも位置付けていただいて、併せて、利便性という点についても御検討いただけたらと思います。

【委員】

先程、委員より、センターの部屋の料金の支払いというようなこととお話がありましたけれども、確かに関係する部署によって、キャッシュレス決済についてやる気にすごく差があると思います。白井市としては、キャッシュレス決済に向けて、やっていくべきだと思うので、その辺は、どこの課が主導権を握ってやっていくかは分かりませんが、ぜひ、進めていただきたいと思います。

【会長】

全庁的な方針というのはないのですか。部署ごとの判断や状況なのか、その辺はいかがですか。

【行政経営推進課】

導入状況ですとか、そういったものは、電子会議室等で共有はしているのですけれども、そこを進めていくというのは、我々の役割になってくるかなと思いますので、周知、啓発という部分を書いていますけれども、今回のアンケート調査の結果等も踏まえて、市民の方から高い満足度いただいていますので、そういうことをお知らせしながら広げたいなと考えております。

【会長】

それでは、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【会長】

それでは、次に進みます。

【市民課】

資料6 ページを説明。

【会長】

今説明いただいた事業について、御質問等をお願いしたいと思います。

特に御質問等がなければ、評価の部分を含めて、御発言等お願いできればと思います。

【委員】

御説明のとおり、海外にルーツのある方とか、あとは御高齢で少し書くのが苦手な方にとっては非常によいシステムで、市民サービスにつながっているかと思いますので、更なる活用いただきながら、所要時間の短縮に図っていただければと思います。

【委員】

こちらの機械なのですけれども、6年に2台入れて、その後というのは、導入の方はされてはいない、今現在、2台で運用されているということですか。

【市民課】

台数については、現在も2台のままで増設はしていません。

【委員】

逆に2台で、これを使うのを待つ方というのはいるのですか。

【市民課】

厳密に把握はしていませんが、機械のところで並んでいるといった状況は、私4月から市民課にいますので、今のところ見たことはないです。

【委員】

マイナンバーとかを利用するということで、代理人申請の時は、これは、使えなくて、本人のみという形になりますか。

【市民課】

基本的には委任状があっても、読み込みをするマイナンバーカードや在留カードがないとできませんので、基本的には本人申請に限ります。

【委員】

外国人の方の利用が多いということで、多分、在留カードというのを使われるのだと思うのですが、転入とか転出とかの住民異動手続も自動作成って書かれているのですが、具体的に転入先がこういう同じようなシステムに対応しているとか、そういう情報というのは、お伝えできるのでしょうか。

【市民課】

こちらの機械は、申請書の氏名や住所を自動入力して印刷するというところなので、データを転出入間でやり取りをするものではないので、異動先で同じ機械があるとか、そういったところは把握していません。

【会長】

他にいかがでしょうか。

基本的には、市民の利便性の向上を図ることが第1の目的で、あとは、そういう外国人の方々にとっても、手続というものを非常にしやすくするという狙いの下に運用されているところかと思います。

今後どのように、更に事業を拡充していくのかどうかということはあるかと思いますが、先程の行政経営推進課の方の事業でも申し上げたのですが、こうした交付というのは、多分、今後、役所に行かなくても、どんどんできるようにしていくという方向にあると思います。そうすると、これは役所に来て、申請手続の時の利便性を高めるといふシステムの話だと思いますけれども、こういう交付、発行事業そのものをもっと役所外で多様化していくというのは、白井市の考え方としてどうなのでしょう。

【市民課】

白井市全体の考えは、申し訳ないのですが、把握はしていませんが、現状は、証明書の発行の場合、窓口に来るか、郵送で請求するか、あとマイナンバーカードを使っ

てコンビニで発行するということになっていまして、それ以外に来なくても取れるものというのは、今、具体的にこういったものがありますと、想定されていますというのは、お答えはできないのですけれども、最終的には、書かないではなくて、もう来なくていい窓口というのを目指していきたいとは考えております。

【会長】

この辺は、今後の課題ということであると思いますけれども、とにかく市民の利便性の向上を図っていくということと、ただ、市民の側からすれば、まだまだアナログな部分というのが非常に色濃く残っているところがありますし、あと、特にマイナンバーを使ってという部分も、高齢者にとってみると、やはりやり方が分からないという部分もあると思います。その辺、こういったものがあるのは知っているけれども、使うという段階になると、ちょっとおっくうだな、もう書いた方が早いというところもあると思いますので、サポート体制も含めて、更なるなる検討も併せてしていただけたらと思います。

他によろしいでしょうか。

以上とさせていただきますと思います。

【会長】

それでは、次に進みます。

【秘書課】

資料7ページを説明

【会長】

それでは、今説明いただいたこの事業について、御質問等お願いしたいと思います。

【委員】

検診等の予約を取るのに、とても便利に利用させていただいているのですが、それとは全く別に、7年度のLINEのブロック率、こちら幾らかブロックされているのが多くなっていると思うのですけれども、どのようなことがブロックされている原因と思われますか。

【秘書課】

昨年度、ブロック率が2ポイントほど上がっているというところですが、ブロックが多かった日というのは調べてみたのですが、市の情報をより多く発信してしまった日というようなことが挙げられます。やはり、メッセージを送り過ぎると、ブロックされるというような分析をさせていただいております。

【委員】

どれくらいの頻度で情報発信されているのですか。

【秘書課】

セグメント配信というのをやっけていまして、いわゆる受信設定をユーザー側ができるの

で、一概にこちらからの発信が全て同じ人に届いているとは言わないですけれども、多い時には日に3件ほどは発信しています。

【委員】

全部受けると、どれぐらいですか。

【秘書課】

全部受けると、セグメント配信としては月平均1日約1件ほどです。ただ、保護者の方は、学校からの連絡もこのLINEで受けています。学校については、日によっては本当に多く発信しているので、人によって、ちょっと煩わしいなと思うところはあるのではないかと認識しています。

秘書課としては、セグメントの設定は、1日最大3件ぐらいまでにしようということで内部調整をして、発信のタイミングとかは、先程言ったように、多いとブロックされてしまうので、調整しているというところになります。

【委員】

情報発信としては、学校関係が一番多いのですか。

【秘書課】

セグメント配信の発信体制は、秘書課で全ての課や各センターから発信依頼を受けており、集約して発信しています。一方で、学校からの発信については、学校にお任せしており、例えば1年生の保護者向け発信、2年生の保護者向け発信というのをばらばらで分けている学校もあれば、1通で全学年の発信をしているような学校もあって、そこは少し学校の色は出ている部分もあり、まちまちかなと思っています。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

私も1年ぐらい前から、このLINEを使わせていただきまして、非常にいいのですよね、市役所がすごく身近になったというか、いろいろな企画物とか、いろいろな要望だとか、防犯上のものも出てきていて。最近で言えばトクリュウだとか、いろいろありますけれども、そういうものが随時発信されていて、それから逆に通報できるような機能もあるので、これは大変心強いなと思います。

特に、白井もニュータウンの中の池の上だとか、本当の住宅地だったらいいのですけれども、結構点在したところが、在来地区いっぱいありますよね。そういうところの方も非常にいいじゃないかなと思いますので、また、ぜひ充実していただければと思います。ありがとうございます。

【委員】

私も白井に住んでいるのですけれども、このLINEを今、知ったのが初めてで、子ど

ももいるのですけれども、多分、誰も登録していなくて、やっぱり世代的に、学校に子どもも行っていない、市役所のホームページを見ないというところで、そのことにすら分かっていない部分があるのかなと思って、改めて皆さんに周知できたらというか、こんないい情報が、市内に住んでいて、分かりますよというのをお知らせいただけたらなって、すごく思いました。よろしくお願いします。

【委員】

私、白井じゃなくて、これがあって、ホームページからLINE登録しようかなと思ったら、住所か何か入れなきゃ登録できなくなっていて、市外の人って入れるのですか。

【秘書課】

入れます。住所は必須ではなくて、地区を選べるようになっているのですが。

【委員】

選べるようになっていてとは。

【秘書課】

設定する地区欄の一番下に市外という選択肢がありますが、下に置いているので、そこは分かりづらいかもしれないですが、市外の方でも登録もできます。ぜひ、よろしくお願いします。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

他には。

【委員】

このLINEの機能で、ごみ関係というのは、すごくいいなって思いました。実際に、何曜日に何のごみとか、資源ごみとかって、ぼんやりとは覚えてはいるのですけれども、たまに間違えたりして出してしまう時って、やっぱりカラスに集積所を荒らされてしまったりするので、LINEでごみの関係の人が発信してくれるのは、主婦目線では素晴らしいと思います。

【会長】

他に評価も含めていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私、伺いたいのですけれども、全然違う視点からお聞きしたいのは、市のオンラインサービスを中長期的な視点で市公式LINEへ集約ってあるのですけれども、LINEに全部集約していいのですか。

というのは、LINEのシステムそのものが駄目になった時って、このLINE上で共有されているような様々なサービスが停止してしまうといった時の情報の発信とか、やり取りというものに支障をきたすということは、可能性としては考え得るところですけれど

も、その辺、それでも、だからいろいろなものがあって、LINEでも共有できますよという仕組みであれば分かるのですけれども、あらゆるものをLINEに集約していくとなると、ちょっとどうなのかなという懸念も無きにしもあらずなのですが、その辺いかがでしょうか。

#### 【秘書課】

基本は、ちば電子申請と、あとは施設予約サービスというのが別にあります。

また、それぞれ違うシステムを使わせていただいているところもあります。確かにLINEに全てを集約してしまうと、LINEが駄目になったときに一切使えなくなるというところもありますので、そういった情報発信をメインに行っていく部分については、LINEで実施していきたいなというような趣旨で、市の行政手続全てをLINEに集約していくという考えではございません。

#### 【秘書課】

あと、少し補足すると、分かりづらい書き方をして、申し訳ないのですけれども、これまで別々にやってきた市のオンラインサービスというのが、ちば電子申請サービスとか施設予約サービスというのがあるのですけれども、どちらかというと、それよりも他の課が別途やってきたアプリ、例えば当課所管の共同投稿サービス「マイレポ」アプリや、先程委員の方からおっしゃっていただいた、ごみの関係は、環境課が所管する別のごみ出し通知アプリ「さんあーる」があって、少額ですけれども、毎年費用がかかっていたりするものもあるので、LINEに寄せたいところがあり、そういう意味合いでこのような書き方になっています。

#### 【会長】

その狙いはよく分かりますし、いろいろな情報をLINEに載せていくことで、ここを見れば、ある程度ものはフォローしていけるというような部分で、その裾野が広がっていくというのは、大いにあり得るところで高く評価できるところかと思うのですけれども、だから、集約というのは、どういう意味で捉えるかにもよるので、その辺どういう別立ての対応というものが考えられているのかどうかというあたりは、今後の特にセキュリティ面でという部分で、大事になってくるところかなと。

特に、情報、役所から発信するといっても、例えば災害情報を発信するっていった時に、もちろん、例えばキキクルでそれぞれ確認していくようなスタイルが一方であって、市の情報も、やっぱりそれなりに必要だっていったときに、市の情報はLINEから来るよ、LINEが例えば機能停止した時に、じゃあ、どこからどういう情報を得ればいいのかというような、そういう、基本、LINEで情報得るけれども、それが駄目になった時は、どうするかということも、併せて市民に伝えていかないと、その情報をどのように収集していけばいいのかというあたりで、少し戸惑いが出てくる可能性もあり得るところか

と思います。その辺は、市民にどのように周知していくのかという中で、併せてお伝えいただけるといいのかなって、個人的に思った点ですので、申し上げておきたいと思います。

他によろしいでしょうか。

この事業については、以上とさせていただきたいと思います。

【会長】

それでは、次に進みます。

【秘書課】

資料8ページを説明

【会長】

この事業について、御質問等をお願いしたいと思います。

【委員】

今、最後におっしゃっていただいたように、確かに道路と公園施設の不具合だけを投稿するという、それに限定したアプリということになってしまうと、すごく目的が限定されてしまうので、なかなかダウンロードして利用しようという形にはあまりならないかなというのがあるので、確かに、ある程度限界があるような感じがするので、今おっしゃった、LINEを利用して、そういうことができる方に移行するという方向性で、もうちょっと幅広く考えていかれるのがよろしいのかなという印象を持ちました。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

こちらのアプリを使った投稿というか、通報と、あと現在、アナログ的に電話やメールで問い合わせがある割合というのは、どれぐらいだったのでしょうか。

【秘書課】

実際に、道路の損傷や公園の損傷について、電話の通報を受けるというのが担当課の方になっておりまして、その件数を全て把握しているわけではないので、割合というところまでは補足できていないということです。

【委員】

一応、7年の6月に、自治連合会定例総会でチラシ等を配布させてもらったということがあるので、基本的に自分たちが地域に住んでいて、自治会長に、街灯切れていたよとか、そういうのを通報して、会長が白井市の方に連絡とかされることが結構多いと思うので、先程委員が言われた通り、やはり集約化してできることはしていった方がいいかなと思います。

【会長】

他によろしいでしょうか。

通報内容というのは、どんどん広げていくイメージでしょうか。例えば災害時なんかは、どこでこういう状況にあるというのは、なかなか役所で把握しづらいところがあると思いますから、そういった情報をあちこちから収集していければ、対応もそれだけ早くなっていくということで、災害対応なんかは、かなり普及し始めているところもありますけれども、その辺はいかがでしょうか。

【秘書課】

今、災害ということで御指摘いただきましたけれども、災害時、結構LINEというのがつながるのかなというようなイメージは持っておりますので、こういったなんでも投稿サービスというのを始めれば、災害時でもここに、お気づきのことについて御連絡いただけるものというように、運用ができるのかなと思いますので、有効な一つの手段にはなると考えております。

【会長】

他にはよろしいでしょうか。

まだ限定的なところではありますけれども、市民の方から様々な現状についての情報を寄せていただいて、それに対して、役所の方で迅速に対応していくという、これは、他の自治体でも大分検討されたり、普及しているところもあったりして、これまた一つの利便性を高めていくというような狙いで普及が広がっているところではありますけれども、この辺、どのシステムを使っていくのか、どういう案件に広げていくのかというのは、まだまだいろいろな課題があるとしても、一応こういう方向で今動いているということは確認できたかと思います。

他に、この事業について申し上げておきたいということはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【会長】

それでは、次に進みます。

【未来創造戦略室】

資料9ページを説明

【会長】

今、御説明いただいた事業について、御質問等あればお願いしたいと思います。

【委員】

4 成果のところの④のコミュニティバス利用者の満足度のところについて、確認ですが、3.5ポイントという目標に対して3.3ポイントということで、達成できなかった理

由として、システムの障害があったとおっしゃっていましたが、この利用者の満足度の調査というのは、あくまでもバスロケーションシステムに対する満足度の調査という理解でよろしいでしょうか。

【未来創造戦略室】

そうです。バスロケーションシステムに対する満足度としてアンケートを集計した中で、こちらの3.3ポイントという数値になっております。

【委員】

そうしますと、令和5年度、令和6年度、令和7年度と、最初導入した時は、すごく満足度が高かったのが下がっている、3.3ポイントについては、システム障害という理由があるということでしたけれども、4.5ポイントから3.8ポイントに下がって、システム障害があるにせよ3.3ポイントに下がったということは、むしろシステム自体に対する期待は高いのだけれども、あまり満足されていないというような感じなのかなと思うのですが、その辺の分析はされていますか。

【未来創造戦略室】

こちらについては、令和5年度、令和6年度の時は、導入したてということで、アンケート回答をしてくれる方は、数十人だったのですが、実は令和7年度は、利用していただいている中で、新規にアンケートを回答してくれる方が、10人か7人ぐらいというところでして、少し評価が低い方がいると、それが反映されてしまって、ポイントが低くなってしまったところかなと考えております。

【委員】

そうすると、アンケート回答数がかなり少ないという理解でよろしいですか。

【委員】

私、多分このロケーションシステムについては、ヘビーユーザーだと思うのですが、七次台に住んでいますので、ナッシー号が結構、大変便利なんですけれども。やはり16号線ですとか、ああいうところを通ると、渋滞のところがあるのですよね、必ずちょっと遅れる路線だとかルートとかあるので、これがどのくらい遅れて来るのかなとかいうのが分かるのは、非常にありがたいです。

先程のシステム障害ですけれども、たまになのですけれども、ロケーションシステムの不具合で分かりませんとか、何もデータが出ない時があって、おそらくそういうものを、つかんだ人が回答したのだらうなと思います。

別に擁護するわけではないのですが、これはやっぱり使っている方にとっては、割と年配の方も、このロケーションシステム使っていて、もうすぐ来ますよとか年配の女性に教えてもらったりとかすることもあるので、なかなか頼もしい感じもするので、また、啓蒙活動をぜひお願いしたいと思います。

【会長】

他にいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】

この満足度のポイント、4 成果の④コミュニティバスの利用者の満足度のポイントなのですけれども、これ何点満点というか、5点とか、そういう形なのでしょうか。

【未来創造戦略室】

こちら5段階評価とさせていただいて、5点満点で、とても満足、満足、どちらでもない、やや不満足、不満足といった形の5段階評価となっております。よろしくお願いいたします。

【会長】

他にはいかがでしょうか。

【委員】

アクセス数が増えてきているというのはあるのですけれども、逆にこれ登録している人というのをある程度把握はされているのですか。

【未来創造戦略室】

こちら特に登録はなしで、ウェブ上で簡単に、見るだけで簡単に確認できるもので、登録者とか出てこないものになっております。

【会長】

評価等も含めて、他にありますでしょうか。

このロケーションシステムが導入されていることで、利用者からすれば、今の運行状況を的確に把握できるという、そういう意味での利便性というのは、非常に高まっており、この数値にも表れている通り、非常に高い評価、満足度を得ていると思います。

一つ伺いたいのは、これは、あくまでもバスという公共交通を充実させていく、もっと言ってしまうと、この利用者を増やしていくという狙いの中で、この事業というのを位置付けているのかなと推察はするのですけれども、地域公共交通、こういうバスの利用というものを白井市では今後どのようにしていくのか、方向性等を含め、今後どんなことを想定しているのでしょうか。

【未来創造戦略室】

都市計画課から未来創造戦略室に所管が変わったというのがポイントだと思っていて、今、未来創造戦略室というのは、企業誘致を主に行っている部門なのですけれども、駅前の再開発なども行って、取り組んでいます。

結節点としての駅前の強化、これを狙いに交通部門が未来創造戦略室に来ているということだと思うのですけれども、今、会長がおっしゃった通り、実は人口政策というか、住宅政策、先程、七次台からヘビーユーザーだというお話もありましたけれども、郊外型ニ

ニュータウンで時間が経過して、駅まで歩いたり自転車で行ったり、そういったことが苦痛ではない世代の方たちが、時間の経過とともになかなか難しくなっている、そうであるならば、交通も一つの手段で、例えば住み替えであるとか、これが住宅政策であったり、人口政策につながっていると思います。

ですので、駅前の再開発で今、郊外型のニュータウンをどのようにしていくかという部分も含め、交通と一緒に連携して取り組んでいけたらと考えています。

以上になります。

【会長】

未来創造ということで、駅前をどうしていくのかとか、市内のある種のコンパクト化というものをどのように図っていくのかということも大きな課題でしょうし、その中で、こういう公共交通の、いわば網の目がどのように張り巡らされていくのかということも、拠点機能を活かしていくという部分では非常に大きな手段になっていて、工業団地もこれ絡みますよね、そういう意味では、その辺も含めて、ぜひ、移動の在り方と、そういう中で、もし、公共交通をより多くの方々に使ってもらいたいということであれば、こうしたシステムというものを活かしていただければと思いますので、そうした、ある種の戦略性の中で、続けていただけたらと思います。

この事業については、以上とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【会長】

それでは、次に進みます。

【危機管理課】

資料10ページを説明

【会長】

今、説明いただいた事業について、御質問等あればお願いしたいと思います。

これ県がNTTと組んで、このシステムを作って、そこに県内市町村が乗っかるという構図ですよね。乗っかることのメリットって、どこにあるのでしょうか。

【危機管理課】

こちらの方は、県内で同一のシステムを運用することで、お互い助け合えるというか、能登半島の地震の時も、こちらのシステムを活用しておりまして、例えば、東京都から能登半島の被災者を支援することができたと聞いております。このように、同一システムを入れていけば、千葉県のみならず、他県からでも遠隔での支援を受けられることや、千葉県内で、どこの市町村がどのような被災を受けているかということ把握することで、必要な人的支援や物的支援をプッシュ型で円滑に受けられるようなことがメリットとして掲げられると思います。

【会長】

いかがでしょうか。

【委員】

先程、資料４ 成果の重要評価指標の⑤災害対策に関する市民の満足度が３点ということでしたけれども、目標は令和９年度、７点ということは、１０点が満点という、１０点に対して３点ということですか。

【危機管理課】

御指摘いただいた通りになりまして、ここの点数だけで申し上げますと、３点という指標の基準が分かりづらいと思うのですが、今回、御回答いただいた方が３０名いらっしゃいまして、このアンケートの回答項目の中で６つの項目を掲げております。上から、非常に満足、満足、どちらとも言えない、不満、非常に不満、分からないという６つの項目でアンケートの方を取っておりまして、その中で、非常に満足、または満足と答えた方が今回９名いらっしゃいましたので、この２つの非常に満足と満足と答えた方が３０パーセントということで、１０分の３点ということで、今回３点で書かせていただいております。

【委員】

了解しました。非常に満足と満足と答えた方が３０パーセントなので、３点ということですね。

これ災害対策という括りだと、おそらく、今、被災者支援システムって、災害が起こった後に、実際に被災された方に対する支援を迅速にということだと思うのですが、災害対策と言っちゃうと、事後的なものだけではなくて事前の対策みたいなものも含まれるのかなと思うので、満足しているという方が３０パーセントという割合の中には、現状で事前の対策等が不十分だというような、そういう意見も含まれるのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

【危機管理課】

恐らく御指摘いただいたように、そういった方も、この回答をされた中には当然含まれているかと思っているのですが、被災者支援システムのアンケート結果を基に評価をさせていただいているのですが、被災者支援システムを知っているかという項目が一番最初にございまして、今回その取組も内容も知っていると回答された方は、わずか２．３パーセントでした。こちらは、県で一括導入をしている事業にはなっているのですが、当然、市町村としても、市でこういったシステムを運用していて、いざという時には、こういったものが使えるということを市として、しっかり周知をしていく必要があると思っておりますので、今後の市民へのＰＲというところも含めて、取り組んでいきたいと考えております。

【会長】

他にいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】

この被災者支援システムのことで教えてほしいのは、この資料の左側の一番下に、新規導入市町村ということで、18市町入っておりますけれども、これ以外の市町については、単独で入れているということなのですか。

【危機管理課】

今、新規導入市町村ということで、全部で18市町書かせていただいておりますけれども、実際、この18市町と言いますのは、当時、申請があった市町を載せておりまして、その時点では18市町であったのですが、現在、県にも確認をさせていただきましたところ、45団体で、こちらはまだ導入をしていない市町村も含みますが、今年度も含めて、導入をしたいと回答されている市町村も含めて、今、45団体の市町村が導入に向けて、あるいは導入済みであるということで確認をさせていただいております。

中には、例えば船橋市のように、県がこのシステムを導入する前に、船橋市は事前に、このシステムを入れていたというところがございますので、そこは今回、県が一括で導入をさせていただきましたので、船橋市も一緒にこの契約に乗かって、今後は県一体で契約していくという状況でございます。

【会長】

他にいかがでしょうか。

この辺、災害時の応援、受援を円滑に進めていくということで、こうしたシステムの導入、更には、特に千葉県は、ちょっと前になりますけれども、千葉県を縦断したような、ああいう豪雨のような問題があった時に、あの時、県はなかなか広域連携ができなかったということで大分問題とされましたけれども、その辺の背景もあって、少し広域的に対応できるような環境づくりということで、こうした動きを進めているところかと思います。

ですから、そういう方向で、この情報共有というものが進んでいくと非常に期待されるところかと思いますが。

最後に1点だけお聞きしたいのは、こういう情報共有を踏まえた上で、県内の広域的な連携、あるいは県と市町村との連携、あるいは県外の市町村からいろいろな支援を受けていくというような、そういう連携体制というのは伴っているのでしょうか。

【危機管理課】

日本全国のどこでどういう災害が起こるかというのは分からないところがありますので、県内連携を図っていくことはもとより、広域応援体制として、全国をブロック毎に分けて、例えば、この白井市や周辺市町村が広域的に被災した場合には、北海道・東北地方から支援を受けられるような体制になっておりまして、お互い助け合っていけるような体

制を構築しております。

【会長】

その辺、どこでどういう災害が起こるかというのは未知数のところもありますから、こういう情報共有を踏まえながら、そういう体制というのをより綿密に準備していくということが問われるかと思いますが、そういう方向に資するような運営というものが期待されると思いますので、ぜひ、進めていただけたらと思います。

事業については以上とさせていただきます。ありがとうございました。

大分長くなりましたけれども、これで議題の一つ目が終わったというところでございます。

いろいろと御意見等を頂戴しました、この効果検証について、議題の1について、全体に関わることで何か御発言等ありますでしょうか。よろしければ、議題2の方に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議題（2）の「令和7年度の企業版ふるさと納税の状況及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の指標の検証について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

（2）令和7年度の企業版ふるさと納税の状況及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の指標の検証について

【事務局】

資料11、12ページを説明

【会長】

今、企業版のふるさと納税の状況と、それから、この資料3に基づいて説明をいただきましたけれども、これらについて、御質問、御意見等あればお願いしたいと思います。

【委員】

この企業版のふるさと納税というのは、私は非常に疎遠なのですが、先程、ホームページを見たら、いろいろな会社名が出ているのですけれども、企業版ふるさと納税をされる方というのは、ここの出身の方なのか、何か動機があるのでしょうか。

【事務局】

もともと白井に縁のある方もいますし、情報発信としてホームページで出しているの、新規の企業の方から急に連絡をもらったりしているケースもあります。

もう一つは、今、包括連携協定を結ぶ数が増えていますので、そういった関係から企業版ふるさと納税というので、寄附をもらっており、年々、そこは増加という傾向にはあるので、なるべくこちらとしても、寄附をいただけるような努力はしていきたいなと思っております。

【委員】

何かヒットするポイントというのは、やっぱりあるわけですね、そうすると。

【事務局】

ここにも掲載させてもらったのですけれども、官民連携のプラットフォームに白井市があつたりとか、ただ、申請された企業がどういった経緯で興味を持ち寄附されたのか聞いてみるのもひとつかと思いますので、委員のおっしゃった通り動機の部分も、機会等あれば聞いてみたいと思います。

【委員】

個人の寄附よりも法人の寄附って、儲かっている会社が多いですから、ぜひ、そういう寄附金を獲得していただければと思います。

【会長】

他にいかがでしょうか。

企業版のふるさと納税の7社で、この金額というのは、市としては、どういうふうに評価しているのでしょうか。

【事務局】

自治体によっては、企業版ふるさと納税で、すごく潤っているところもあって、例えば茨城県の境町とか、本当に企業版ふるさと納税で何億って稼いでいるところもあるので、そういったところから見ると、まだまだ発展途上の部分はありますので、包括連携協定を結んだ事業者等を介して、積極的にPRはしていきたいと思っております。

【事務局】

補足ですが、企業版ふるさと納税は、白井市に興味を持って、少しでも役に立ててほしいという形でお預かりしたお金ですので、金額の大小というのはあるかもしれませんが、その気持ちに応えられるように事業を進めていきたいと考えております。

【会長】

他によろしいでしょうか。

もちろん、数とか金額云々ということだけではありませんけれども、この白井市で行われるまちづくりに、いろいろな方々が寄附という形で関わっていく、そういう裾野を開いていくというのは、非常に大きな一つの課題にはなっていくところかと思いますので、そういう意味では、企業の方々が白井市のまちづくりに関われる魅力というものをどのように膨らませていけるかどうかというのが、大きな課題にはなってくところかと思えます。

これは、地方創生全体にも言えることですが、もちろん寄附という形で企業にいろいろ協力いただくというところもありますし、あとは、企業が持っているいろいろなスキルだったり、人材だったり資金力だったり、そういうものをどんどん白井市で発揮して

いただくという、その裾野、入り口というものを開いていかないと駄目だし、そのためには、待っていても来ないから、こっちから働き掛けていくという姿勢が必要になってくると思います。そういう中でいろいろな事業を組み立てる、そこにいろいろ参画いただくという、場合によっては、そういう視点から国の補助金も取りに行くという動きが今後、問われてくるところかと思いますので、その辺も併せて申し上げておきたいと思います。

ということで、他にございませんようでしたら、議題の二つ目についても以上とさせていただきます。

他に委員の皆さんから何か申し上げておきたいことはありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日予定されていた議題については以上となりますので、あとは事務局の方にお戻ししたいと思います。

### 3 開会

#### 【事務局】

本日の議題はすべて終了いたしました。

次回については、国の交付金、市の事業と予算の兼ね合いがあり、国の交付金の裏付けとなる第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂する場合は、審議会を開催させていただきます。

もし、開催する場合は、季節的に冬頃になると思いますが、その際は、開催日程等を含め、御調整させていただきます。

本日は、長丁場の中、ありがとうございました。